

【概略説明書】令和6年度第1回大田区環境審議会（書面会議）

1 開会（事務連絡）

令和6年度第1回大田区環境審議会は、台風7号の影響を考慮し、書面開催とさせていただきます。
同封した審議会資料については、本概略説明書とあわせてご確認いただき、「書面表決書」に賛否及びご意見・ご提案等を記載のうえ、メールまたは郵送にてご提出をお願いいたします。
なお、「書面表決書」の提出をもって出席とさせていただきます。

<資料の確認> ※不足がある場合には、お手数ですが事務局までお知らせください。

- (1) 通知文
- (2) 概略説明書
- (3) 書面表決書
- (4) 委嘱状
- (5) 審議会資料

本紙 令和6年度第1回大田区環境審議会（書面会議）

資料1 第8期大田区環境審議会委員委嘱名簿

資料2 諮問文（写）

参考資料1 （仮称）第2次大田区環境基本計画の素案（イメージ案）

参考資料2 大田区環境アクションプランに基づく令和5年度実績報告

参考資料3 東京都報道発表資料「区市町村との連携による環境政策加速化事業」

2 委員の委嘱（第8期：令和6・7年度）

令和6年7月1日から令和8年6月30日までの期間、大田区環境審議会委員として、区の環境施策に関して調査審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、委嘱状を同封いたしましたので、委嘱状に記載されたお名前に誤りがないか、念のためご確認ください。

3 委員の紹介

【資料1】第8期大田区環境審議会委員委嘱名簿

第8期大田区環境審議会委員は、前期より2名増（※）の計20名となりました。

※内訳：公募区民 1名、事業者（区外郭団体）：1名

今期の委員構成については、【資料1】第8期大田区環境審議会委員委嘱名簿をご覧ください。

4 区長からの諮問

【資料2】諮問文（写）

大田区環境審議会は区長の付属機関です。区長から審議会に対して、以下のとおり諮問いたします。

【諮問内容】*****

- 1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議
- 2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議
- 3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議

【資料2】諮問文（写）をご参照ください。

5 会長、副会長の選出について

大田区環境審議会規則第3条の規定では、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」とされています。

また、「会長は、審議会を代表し、会務を統括する。」「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。」と定められています。

会長・副会長の選出については、事務局から以下のとおり推薦させていただきます。

【会長の選出について】

東京都立大学都市環境学部 教授 奥 真美 様 を会長に推薦します。

【副会長の選出について】

一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問 島田 正文 様
中央大学理工学部 教授 志々目 友博 様 の2名を副会長に推薦します。

このことについて、委員の皆様の賛否を「書面表決書」にお示しください。

6 議題 (仮称)第2次大田区環境基本計画の素案(大枠)について

※大田区環境アクションプランに基づく令和5年度実績報告等を含む

参考資料1 (仮称)第2次大田区環境基本計画の素案(イメージ案)

参考資料2 大田区環境アクションプランに基づく令和5年度実績報告

今回の審議会では、素案の大枠＝大まかな枠組(中心となる考え方)を提示します。

素案本文については、審議会の議論を踏まえ9月中に冊子の形にまとめ、10月から11月にかけて書面で委員の皆様にご確認いただく予定です。

素案本文のイメージについては、参考資料1「(仮称)第2次大田区環境基本計画の素案(イメージ案)」をご覧ください。こちらは飽くまで完成物のイメージをつかんでいただくためのものであり、記載内容は仮置きの記事ですので、ご確認の必要はありません。

【今回の狙い】

次期計画は、区民・事業者・区、あらゆる主体が行動変容を起こすことがメインテーマです。そのため行政発信の一方的な書きぶりではなく、誰もが「自分ごと」と受け止めるような「わかりやすさ」を追求する必要があります。

冊子の形にまとめる前に、区が提示する大枠(中心となる考え方)を基にご審議いただき、行政側が見えていない視点や課題感を取り入れ、素案本文の表現・内容を「誰にもわかる」ように磨きたいと考えています。

本紙：3ページ

1 区の方針 (1) 大田区が目指す環境像

こちらは前回の審議会のおさらいです。前回は2次計画の骨子案についてご審議いただきました。次期計画に向けて、新たに打ち出した基本的な考え方を円環のイメージで表したものです。

環境問題は複雑多様化し、複合的に、相互に関連しています。すべてはひとつの地球の中で影響し合っています。この解決には、従来の縦割りの課題提起とその個別対応策というあり方をアップデートし、すべては一体と考える統合的アプローチ（考え方）が必要です。

現在の計画「大田区環境アクションプラン」の計画体系では、基本目標を5つの柱に分類していますが、これからは分野横断的かつ施策横断的な取組による同時解決が重要と考えています。

区が目指す環境像「持続可能な環境先進都市おおた」を実現するため、区民・事業者・区をはじめ、あらゆる主体の「パートナーシップ」を土台とし、3つの目標達成「脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）」、「自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）」、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」を通じて、環境・産業・生活の好循環をもたらし、中心のビジョンに近づいていく様を示しています。

3つの目標は相互に影響し合っていますので、縦割りで課題を捉えるのではなく、同じ円盤の上に乗っているイメージを打ち出しました。境目がグラデーションになっているのは、双方が浸透し合っている、影響し合っている表現となっています。

それでは、これを実現していくために、どうやって取組を推進していくか、を概念化したのが次のページです。

本紙：4ページ

1 区の方針 （2）目標達成に向けた取組推進 【論点①】

真中の茶色の三角は、取組を推進する姿、推進力となるエンジンをイメージ化しています。もともと大田区が持っている地域の力「地域（力）」と産業の力「産業（力）」に加え、今回新たに環境の力「環境（力）」という概念を立てました。

事務局では、大田区が持つ「地域(力)」、「産業(力)」、「環境(力)」の3つの力をパートナーシップでつ

なぎ、取組を加速化する、というストーリー立てを考えています。

ここでは、3つの力の表記方法や関係性について、委員の皆様のご意見・ご提案等をいただきたいと考えています。

「環境(力)」「地域(力)」「産業(力)」の表記で、“力”をカッコ書きにしているのは、仮の表記であるためです。「環境」「地域」「産業」それぞれの言葉に“力”を接続したいと考えていますが、「〇〇力」のような新たな言葉をつくって、それを定義することは意図していません。

素案本文では、記号的・象徴的表記（表記の例：〇〇×力、〇〇*力、〇〇-力、・・・）を使って、イメージとして印象に残る表し方をしたいと考えています。

この表記の仕方については、委員の皆様からもご意見やアイデアをいただきたいと考えています。

本紙：5ページ

2 進捗管理指標の構成案 【論点①（つづき）】

前ページの考え方を基に、新しい進捗管理指標の構成案を考えました。

ここでは「脱炭素社会への移行」「自然再興の取組」「循環経済への移行」3つのゴールを目指して、「環境(力)」「地域(力)」「産業(力)」3つの推進力の視点から、それぞれ指標を設定しています。

こうすることによって、これまで目指すゴール（KGI）と活動の成果指標（KPI）が混在して、統一性のなかった進捗管理指標を、3つの達成目標と3つの推進力に関連付けて整理し直します。

※＜参考＞現行の「大田区環境アクションプラン」の進捗管理指標（10ページ）と比較

例えば「脱炭素社会への移行」において、環境・地域・産業それぞれに指標を定めます。同様に「自然再興の取組」「循環経済への移行」の中にそれぞれ3つ、従って指標は3×3で計9つ設定することになります。

なお、この資料ではメイン（指標）とサブ（指標）という言い方をしていますが、「環境(力)」「地域

(力)」「産業(力)」の相互の関係性については、委員の皆様にも様々な考えや印象をお持ちだと思います。

素案本文ではさらに表現を膨らませるために、委員の皆様には、これにこだわらず自由な発想で、3つの力の関係性についてイメージするところをご提案いただきたいと考えています。

例えば、このページのように「環境(力)」をメインとせず、3者は並列関係であり、パートナーシップで3者を束ねるという考え方もありますし、SDGsのウェディングケーキモデルのように、下層の自然環境が上層の社会、経済を支えているという考え方もあります。

本紙：6ページ

3 施策体系(イメージ) 【論点②】

次に、新しい施策体系案です。

通常こういった計画では、基本目標A、基本目標B・・・などと行政課題別に主たる柱を立てる形が一般的です。しかし今回の環境の計画が何よりめざすものは、区民、事業者、勿論区も含め、あらゆる主体が行動変容を起こすことです。行政目線の縦割り志向ではなく、区民の日常視点に立って活動シーンごとに分類することを試みました。

ここでは、「くらす」「はこぶ」「ともにいきる」「つかう・つくる」「そなえる」と分類しました。また、これらを横断する活動、すべてに関わる活動として「しる」「つながる」を設定しました。

こちらは飽くまで行政側の視点で考えたものです。委員の皆様には、それぞれの活動の立場から違った視点があるかと思います。

事務局案を参考に、委員の皆様からご意見・ご提案などをお願いいたします。

表記方法としては、「漏れなく、ダブリなく、レベルをそろえて」「誰にもわかりやすく」「ひらがな数文字程度」を目標としています。

本紙：7ページ

4 進捗管理方法（イメージ）

骨子案でお示したように、次期計画は大きな方向性を定める「基本計画」と具体的な取組を示す「行動計画」の2階建て構造とします。「基本計画」では「どこをめざすか」を定め、「行動計画」では「何をがんばるか」を定めます。

毎年度作成する「行動計画」では、事業スキームと事業成果を総合評価し、事業の新陳代謝を図っていきます。

この仕組みをどう動かすかを示した案が次のページです。

本紙：8ページ

5 施策（取組の方向性）別 分析/評価案

こちらは、毎年度作成する「行動計画」における評価方法案です。

詳しくは次の審議会で説明します。今回は「こういうことを検討している」レベルの報告とさせていただきます。

これまで各取組について、A（計画以上の進捗があった）、B（計画どおりの進捗があった）、C（一部進捗した）、D（進捗しなかった）と評価していましたが、具体的に何がどう進捗したのか、第三者からはわかりにくい面がありました。

今回は、各事業について計画面（横軸）と実行面（縦軸）の2軸で評価しチャート化することにより、施策（取組の方向性）の中の各事業がどのようなパフォーマンス状況にあるのかを視覚化することを検討しています。

計画面（横軸）では、事業スキームを評価します。例えば、各事業の優れた点（ターゲット設定、規

模、効率性（オペレーション、コストコントロール）などをカウント（加点）していく方法などを考えています。

実行面（縦軸）では、実績による成果目標の達成度を評価します。

点は各事業を表し、点の分布状況から、次年度の「行動計画」に向けた改善の方向性を分析する狙いです。点の分布をチャートの右上に向かうよう、事業の新陳代謝を図っていく取組が、前ページの回転する矢印で表している内容となります。

本紙：9ページ

6 今後のスケジュール（予定）

素案（大枠）の最後に、今後のスケジュール（予定）です。

今回の書面審議後、委員の皆様のご意見・ご提案等を踏まえ、素案本文を完成させていきます。

10月に委員の皆様へ素案初稿をお送りしますので、内容の確認をお願いいたします。

12月にパブリックコメントを実施した後、次回審議会において最終稿に向けた調整を行います。

年明け2月には審議会にて最終確認を行い、3月完成の予定となっています。

素案（大枠）についての説明は以上です。

本紙：10ページ

【参考】「大田区の環境」令和5年度実績報告について

令和5年度の実績は、多くの指標で概ね良好に進捗しております。

一部、KPI評価が「C：進捗率が50%以下」となっているものについて補足いたします。

こども向け環境学習の実施回数や自然環境調査に参加する区民の数等の環境学習に関する項目で、新型

	<p>コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、前年よりも実施の回数・人数等は回復傾向にはありますが、コロナ禍前の水準には満たない状況となり、結果はK P I評価で「C」に留まっています。</p> <p>なお、回復基調にあることから、引き続き注目していきたいと考えています。</p>
	<p>本紙：11 ページ</p> <p>【参考】2021 年度大田区の温室効果ガス排出量の報告について</p> <p>本報告は、主にオール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定結果を用いていますが、統計データの公表から算定期間を要するため、現在の最新値は2021 年度（令和3年度）となります。</p> <p>2021 年度の大田区の温室効果ガス排出量は、2013 年度の基準年度比「マイナス 13.9%」減となりました。</p> <p>区の中期目標となる 2030 年度のカーボンハーフの実現に向けて、区民、事業者、区が一体となって温室効果ガス排出量削減にさらに野心的に取り組んでいくことが重要です。</p>
	<p>本紙：12 ページ</p> <p>【参考】2021 年度大田区の温室効果ガス排出量の報告について</p> <p>大田区の二酸化炭素排出量の構成比及び推移（部門別）についての報告です。</p> <p>温室効果ガスの中で、9 割以上を二酸化炭素が占めています。部門別構成比は、家庭部門が 35.8%と、業務部門が 34.7%、主にこの2部門の構成比が大きくなっており、区民、事業者、区が一体となってエネルギー消費量の削減に取り組んでいくことが重要です。</p>

7 報告 資源プラスチック回収事業の区内全域実施について

本紙：13 ページ

区は、地球温暖化対策の観点などから、「温室効果ガス削減」、「資源循環型社会の実現」に向けて、これまでサーマルリサイクルとして可燃ごみ収集していたプラスチックを、資源として回収しリサイクルする取組を令和4年11月から段階的に進めています。

現在は区内の約3分の1にあたる約12万世帯まで対象を広げるとともに、対象地域においては新たな資源の回収日として「プラスチックの日」、いわゆる「プラの日」を設けています。

おかげ様をもちまして、区民の皆様のご理解とご協力をいただく中で、プラスチックの回収率は着実に向上し、再資源化に結び付いていることで、本区の環境施策を具現化する代表的な事業の一つになりつつあります。

このたび、本事業を来年の令和7年4月から区内全域において実施することといたしました。特別区において、本区のような大規模区での資源プラスチック全域回収は先駆的となります。

資料の下側には回収したプラスチックがどのようにリサイクルされるのか、工程をお示ししています。

回収されたプラスチックは、リサイクル施設において高温で分解され、二酸化炭素と水素として取り出されます。

二酸化炭素はドライアイスや炭酸飲料の原料に、水素は窒素と結合させることでアンモニアを生成し、清掃工場から出る有害ガス（一酸化窒素）の除去剤として使用されたり、窒素系肥料や繊維原料などとして使用されています。

今後は、分別の仕方やプラスチックリサイクル事業効果の見える化・分かる化も含め、区民の皆様引き続き丁寧な広報や啓発を行いながら、区内全域展開に向けて準備を加速させていきます。

本紙：14 ページ

SDGs 未来都市への取組として、DXの推進による「資源プラスチック回収事業による脱炭素の実現」を紹介しています。

資料右半分にDX推進のイメージを掲載しておりますが、この取組は、区で使用しているプラスチック回収車両にタブレット端末を搭載し、回収量などのデータを日々蓄積させ、システム解析を通じた最適ルートを算出することで、回収車両台数を抑制し、車両から出る二酸化炭素や費用の削減を図るものです。

特別区において本区のように回収車両へのDX導入は先駆的な取組であり、令和6年6月にはテレビ番組「ガイアの夜明け」でも取り上げられました。

また、東京都のプレスリリースを参考資料としてお付けしています。

こちらは、区のDX推進による取組が、東京都の広域的環境課題の解決に寄与し、他の区市町村への波及が見込まれる「将来性ある先進的事業」として採択され、他2自治体の取組とともに先週8月8日に東京都からプレスリリースされたことを紹介するものです。

東京都事業に採択されたことで、今後は東京都とも連携し、得られた成果等の他区市町村への横展開を図りながら、東京全体の環境政策の推進にも貢献していきます。

引き続き、プラスチックの資源化を進めることで脱炭素に貢献するとともに、DXの推進による効率的な事業展開を戦略的・野心的に進めていきます。

8 その他

令和6年度第2回大田区環境審議会の開催について

【日時】令和6年12月20日（金）15～17時（予定）

【会場】大田区役所本庁舎 11階 第5・第6委員会室

（開催案内は別途通知いたします）

書面会議は以上です。

委員の皆様におかれましては、以下の【提出書類】に賛否及びご意見・ご提案等を記載のうえ、メール、郵送のいずれかの方法にて提出をお願いいたします。

【提出書類】

書面表決書

【提出期限】

令和6年9月13日（金）必着

※「書面表決書」の提出をもって会議への出席とさせていただきます。

以上